



◆十八番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、順次質問してまいります。

まず初めに、生活習慣病対策について質問をまいります。

生活習慣病は、自覚症状がないまま十年から十五年かけて進み重症化します。脳梗塞になり後遺症で身体麻痺になることや、腎不全となり透析をしなければならなくなることは、本人にとって心身ともに苦痛を伴うものです。高齢期に糖尿病などの生活習慣病による受診、入院は増加傾向、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の上昇を抑えながら健康維持を図ることは重要な課題であります。

医療費適正化計画により、平成二十年度から二十四年度までの五年間を第一期とし、四十歳以上七十四歳までの方の特定健診受診率六五%以上を各自治体に義務づけられました。しかし、区の特定健診受診率は、平成二十年度から二・六ポイント後退し、二十四年度は三六・二%で、東京都の平均約四三・二%よりも下回っています。厚生労働省の調査結果によりますと、特定健診を受けない人の理由に、心配なときはいつでも医療機関を受診できるからがトップでした。健康には関心がある一方で、医療機関のフリーアクセスが担保されている日本で、健診の意義や必要性が身近でわかりやすい方法で周知が必要と考えます。

以前、私が特定健診受診率の向上について質問をいたしました。本年十二月に、九月一日時点で未受診者への受診勧奨はがきが発送される取り組みについては一定の評価をしたいと思えます。世田谷区の未受診者の分析を行い、さらに受診行動につながる区独自の働きかけも必要かと考えます。

ここで質問いたします。

国民健康保険対象者の特定健診受診率の向上に向けて、さらにきめ細やかな工夫が必要と考えます。区としての見解をお聞かせください。

続きまして、区内の協会けんぽの角度から伺ってまいります。

世田谷区内には約二万四千の事業所があり、そのうちの九割以上が中小企業です。その中小企業の大半が加入するのが協会けんぽで、区内では約十万七千人、働き盛りの世代の加入が特徴です。健康であってこそよい仕事もできるとの意識革命が全国で起きています。社員を健康にして会社の業績をアップさせる新たな経営戦略、健康経営に挑んでいる企業がふえているとのこと。大手企業に比べ中小企業での健康経営の実践は容易ではないと考えます。神戸市などは、行政がうねりをつくり、事業所の健康経営に取り組みやすくしております。

我が区においても、昨年実施された地域保健と産業保健の連携による、中小企業に向けた生活習慣病対策の実践が、今月の保健師ジャーナルの一面で全国で紹介をされました。その内容は、区内の事業所へ保健センターの専門職を派遣し、直接従業員に健康増進に関する指導を行い、生活習慣改善につなげる取り組みです。この取り組みにより、職員の健康意識の変化、職場の活気が向上したなど実感したとの一連の成果も見られたとのこと。心身ともに健康に働いていただける環境づくりに、区が関与できたことには大変評価



をしたいと思います。全国に紹介された世田谷区の今後の取り組みは注目されていること
と思います。一過性のものでなく、継続して区内の健康経営につながる支援を求めます。

この中小企業支援モデル事業開催を契機として、協会けんぽ東京支部と世田谷区との継
続的な連携協働の必要性の理解の上で、働く世代の生活習慣病対策等における連携・協働
に関する覚書が都内初の取り交わしがされたとのこと。これにより、健診データの共有
、分析や啓発が進むと認識いたします。この覚書が最大限に活用され、健康大国世田谷
区へと躍進することを切望いたします。

ここで三点質問いたします。

一点目に、中小企業支援モデル事業が実施されましたが、健康経営の観点から、その後
の支援について、区の見解をお聞かせください。

二点目に、協会けんぽとの覚書を取り交わしましたが、その後の連携などについて、今
後の展望をお聞かせください。

三点目に、協会けんぽとの連携で、健診データの共有、分析で区内の健康状態がより把
握でき、健康増進への取り組みが明確になると思います。区内の健康状態の見える化で、
庁内を初め区民の方と情報を共有し、健康づくりに活用ができる健康白書の提案を以前質
問いたしました。この健康白書の作成について、その後どのようなになっているのしょう
か、その後の状況についてお聞かせください。

続いて、糖尿病対策について質問をいたします。

区の国民健康保険加入者の生活習慣病有病率のトップが糖尿病です。皆様御存じだった
でしょうか、十一月十四日は世界糖尿病デー。シンボルカラーのブルーに都庁や二子玉川
のライズがライトアップ。世界で増加し続ける糖尿病への危機意識を高め、より多くの人
に予防を心がけてもらうものです。

国民健康・栄養調査の東京都分の調査結果によりますと、四十歳から七十四歳の都民の
三人に一人は糖尿病と推計されています。糖尿病は主な原因が食生活で、自覚症状がなく
進行し、放置すれば痛みを伴わない。そして、糖尿病は放置すると腎臓や神経などに深刻
な合併症を引き起こし、失明や人工透析の主な原因ともなっております。糖尿病対策は、
症状のない段階で発見し、生活習慣の改善が何よりも重要です。無症状の段階で発見する
には血液検査が有効であります。

悪化するまで自覚症状がない糖尿病の早期発見につなげようと、筑波大学などが薬局を
活用したユニークな社会実験が行われています。糖尿病診断アクセス革命と名づけ、二〇
一〇年十月に東京都足立区でスタート。店頭で指先から自分自身で行う自己採血で過去一、
二カ月の平均血糖値をあらゆる血液中のヘモグロビンA1Cを測定し、高い値が出たら医
療機関への受診を薬局が勧める方式です。

私も実施している足立区の薬局に行ってみりました。そこで居合わせた六十代の男性
は、検査目的で神奈川から来られたとのこと。検査結果は基準値よりかなり高い値を示し
ていました。そこで専門の病院の受診を勧められていました。この男性は、特定健診も受



けておらず、症状がないので病院には行きづらいが、糖尿病への不安があり、気楽に入れる薬局を選んだとのこと。このようなケースを含め、早期発見で糖尿病の悪化を食い止め、医療費の軽減にもつなげると期待されています。厚生労働省では、薬局などでの微量自己採血による血液検査について、規制緩和について前向きに検討中とのこと。

ここで二点質問いたします。

一点目に、区としても糖尿病対策として早期発見につながる簡易検査を検討すべきと考えます。国の規制緩和の動きなどに対して、区の見解をお聞かせください。

二点目に、今後、医師会、薬剤師会などとの協議を進め、区民の糖尿病の早期発見を進めていくべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終了いたします。(拍手)

特定健診の受診率向上策の強化

◎金澤 保健福祉部長 私からは、特定健診受診率の向上に向けた取り組みについて御答弁いたします。

区は、特定健診受診率の向上に向けて、対象者全員への健診の御案内送付はもとより、区の広報への掲載や勧奨チラシの配布等さまざまな周知、普及啓発の取り組みを行ってまいりました。世田谷区国民健康保険特定健康診査等実施計画第二期の初年度である今年度は、こうしたことに加えて新たな取り組みを行っております。

具体的には、過去に実施したアンケート結果を踏まえ、未受診者一人一人にきめ細かくお知らせすることが必要と考え、特定健診を受診されていない方全員に受診勧奨はがきをお送りいたします。また、健康に対する関心を高めていただくことも重要であると考え、区民の意識啓発を図るために、食事や運動の工夫、健診受診の必要性に関する講演会を今月九日に開催し、来年二月にも予定しているところでございます。

区といたしましては、こうした取り組みを着実に進めながら、生活習慣病の予防、健康維持の重要性を区民に理解していただき、特定健診の受診率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

◎成田 世田谷保健所長 私からは、生活習慣病対策、糖尿病対策について五点お答えいたします。

まず最初に、協会けんぽと覚書を取り交わしたが、その後の連携についてお答えいたします。

協会けんぽ東京支部とは働く世代の生活習慣病対策に関する覚書を取り交わした以降、この四月から協会けんぽと区の関係所管をメンバーとする生活習慣病対策連携会議を設置し、双方で連携協働できる事項について検討し、さまざまな取り組みを開始しております。

具体的には、区内在住の協会けんぽ加入者全体の健診及び医療費データの提供を受け、働く世代の健康状況についてまとめております。また、中小企業の事業主を対象とした健



健康管理セミナーの共同開催や区主催の健康イベントに協会側もブースを出すなど、区民の健康に関する意識向上に連携して取り組んでまいりました。加えて、区のがん検診の対象者に協会けんぽ加入者の被扶養者が含まれることから、協会けんぽのホームページで大腸がんの同時受診をPRするなど、受診率向上を目指した周知に連携して取り組んでおります。

今後は生活習慣病の重症化予防を図るため、協会けんぽとも区民の健康課題を共有し、データに基づく効果的な施策展開に努めてまいりたいと考えております。

続いて、中小企業支援モデルについて健康経営の観点から、その後の支援についてお答えいたします。

区では、区内の九割を占める中小企業の健康づくり支援策として、世田谷工業振興協会などの協力を得て、昨年十月から本年六月までの間に区内企業三社に対し、生活習慣改善を支援する職場の元気力UPプログラム事業を試行してまいりました。

まず、事業主から従業員の健康面で課題と感じている内容を聴取し、参加しやすい時間や実施方法を考慮し、事業所ごとにプログラムを作成いたしました。試行の結果、職場全体で健康づくりに継続的に取り組むことで、個々人の筋力増加やストレス解消に効果があるだけでなく、就業時間と休憩のめり張りがつき、仕事の能率アップにつながる事が示唆されました。試行終了後も継続した取り組みとするため、参加事業所への支援を予定しております。

今後は、さまざまな機会を捉え、事業所に試行結果を周知し、社員の健康増進に取り組むことで、企業の生産性の高まりを目指す健康経営の理念を浸透させてまいりたいと考えております。また、次年度以降は新たな事業所を対象に支援を行い、事業経費等も含め効率よく多くの企業が参加しやすい制度設計を検討してまいります。

健康白書の作成

続きまして、健康白書の作成に関してお答え申し上げます。

これまで、庁内の生活習慣病対策検討会において、科学的根拠に基づく施策の展開を目指し、区民の健康状況の把握と生活習慣病予防の効果的な啓発の仕組みづくりなどの検討を続けてまいりました。お話しした健康白書は、区民の健康状況を明らかにし、施策検討の基礎資料とするとともに、健康課題を区民へ伝達する情報媒体としての役割を担うものであると認識しております。

現在、庁内の生活習慣病対策検討会や協会けんぽとの連携会議において、特定健診結果や医療費の状況について区民の健康状況の共有を開始しております。これにより、区民の糖尿病などの生活習慣病の医療費は四十代から増加しており、より若い世代からの予防が重要であること、また、特定保健指導は肥満と算定された場合に対象となりますが、それ以外の方の中にも生活改善の必要な人がいることなどがわかってきております。

今後、御提案の白書のような、区民の健康状態や健康課題に関する効果的な施策推進の



ための基礎資料の作成を目指してまいります。

糖尿病の簡易血液検査の実施

続いて、糖尿病対策についてでございます。

区の糖尿病対策の現状と簡易検査についてお答え申し上げます。

国民健康保険加入者で医療機関を受診した糖尿病患者数は、過去五年間常に増加しております。昨年度、四万一千百三十六人となり、五年前と比べ四％と増加しております。区では、特定健診の受診率の向上に努めるほか、糖尿病講習会の実施、総合支所健康づくり課における食生活相談を通じた個別支援などを行ってまいりました。また、世田谷区を含む区西南部糖尿病連携推進検討会では、パンフレットの作成、配布やポスターの掲示、世界糖尿病デーにおけるブルーのシンボルカラーによる渋谷ヒカリエのライトアップなどの啓発事業を共同して行い、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発に努めております。さらに、糖尿病医療連携に向けた、かかりつけ医と専門医を結ぶための医療機関の登録も開始されております。

糖尿病は人工透析を必要とする腎症、失明、壊疽による下肢切断などの合併症に至る、最も注意すべき生活習慣病の一つにもかかわらず、初期症状がないため、早期の発見治療が大変困難であることはお話しのとおりでございます。糖尿病の簡易検査につきましては、大学による研究事業として行われたものと聞いておりますが、一般の調剤薬局などで広く実施する点につきましては、医療行為の範囲、採血場所及び検査現場の環境など法的な問題もございまして、国における検討結果を注視してまいりたいと考えております。

最後に、歯科医、薬剤師会などとの協議を進め、区民の糖尿病の早期発見を進めていくべき、この点についてお答え申し上げます。

糖尿病予防対策につきましては、生活習慣病予防の重要な課題でございまして、今年度は四十歳までを対象とする区民健診の面接指導におきまして、血糖値を含む血液検査結果をレーダーチャートにして見える化する試みを開始する予定でございまして、若い世代に対しては、引き続き地域の児童館や小中学校の保護者などを対象とする食生活指導を進めてまいります。また、区内の生活習慣病対策検討会においては、健診などのデータから見て、血糖に関して受診が必要な人や、糖尿病予備軍、受診しているにもかかわらず血糖が高い人など、生活習慣の改善等が必要と思われる層がいることもわかっております。血圧や脂質についても同様で、重症化を予防するためには、医療機関との連携による具体的な啓発が必要であると認識しております。

今後、医療や食育に関する関係機関とも連携し、糖尿病を初めとする生活習慣病の重症化予防に対する効果的な方策についての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆十八番（福田妙美 議員） 御答弁ありがとうございました。



保健所長に、医療の現場の方ですので、再質問させていただきたいんですけども、現在、区の国民健康保険の歳出額が年々ふえてきておりまして、一般会計の繰入金も、平成二十四年度ですと約八十五億円というふうになっております。こういった状況で高齢化が進めば、ますますこの医療費の増額というのは考えられますが、今回の安倍政権の政策の柱の一つに病気予防対策というものが入っております。

これからは、症状が重症化してからとかの治療の時代ではなく、予防の観点に意識を変革していかなくてはならないというふうに思っておりますが、区として、この予防というような観点からはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

病気予防について

◎成田 世田谷保健所長 病気の予防の観点についての再質問にお答えいたします。

区民の死因の約六割はがんや心疾患、糖尿病などの生活習慣病に起因するものでございますし、また、区民の三割は何らかの生活習慣病で治療を行っているということもわかっております。生活習慣病の中には、先ほど議員からお話もございましたとおり、糖尿病のように症状もなく進行していくものが多く、予防に関する知識の普及啓発が非常に大切であるとともに、早くに気づき、早期発見、早期治療に結びつけていくことが何よりも重要と考えております。

このような観点から、区では健康に関する情報提供、また健診の受診を勧奨しているわけではございますが、なかなか情報が届きづらい、また、働いていて健康づくりに取り組みづらいという方々もいらっしゃることから、今回、これまでの取り組みに加え、中小企業の支援というのを始めたところでございます。また、感染症の中にはワクチンで予防できる疾患もございますし、乳幼児を中心に予防接種の接種を呼びかけているところでもございます。

こういった取り組みを通しまして、区民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らす地域社会の実現を目指してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

◆十八番（福田妙美 議員） 以上で私の質問を終わります。